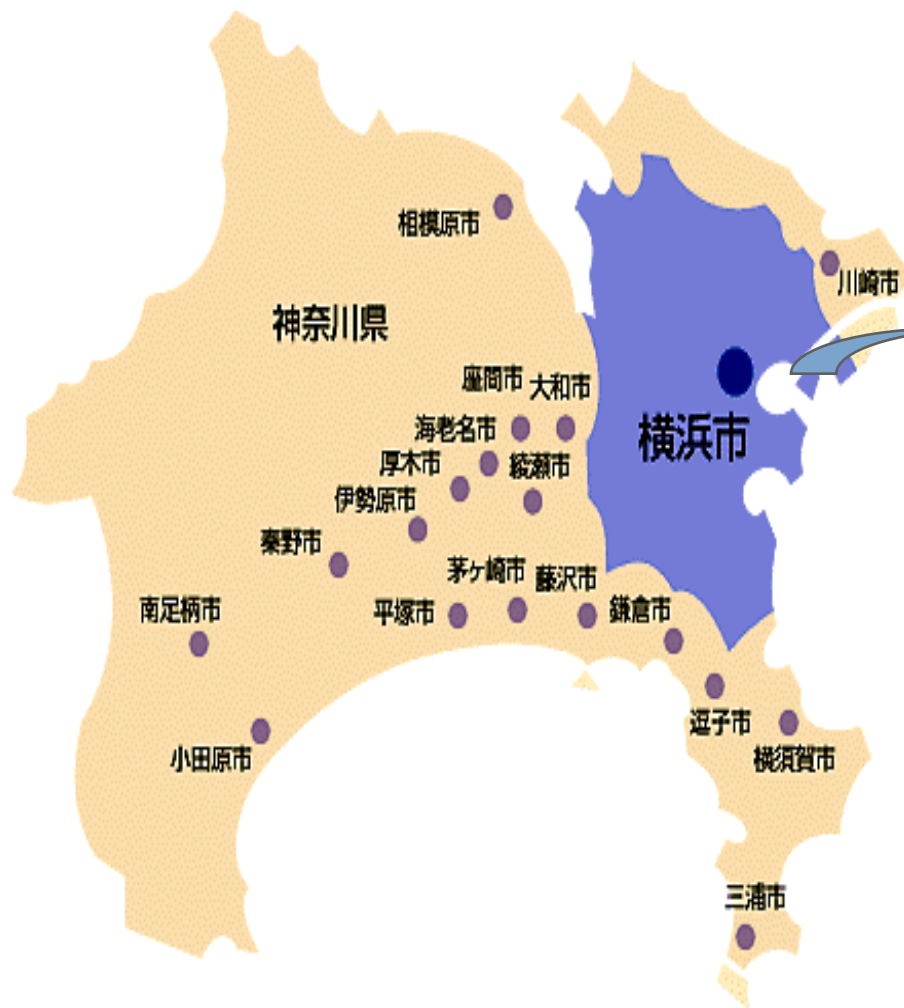


横浜市における 地域・職域連携の取組み

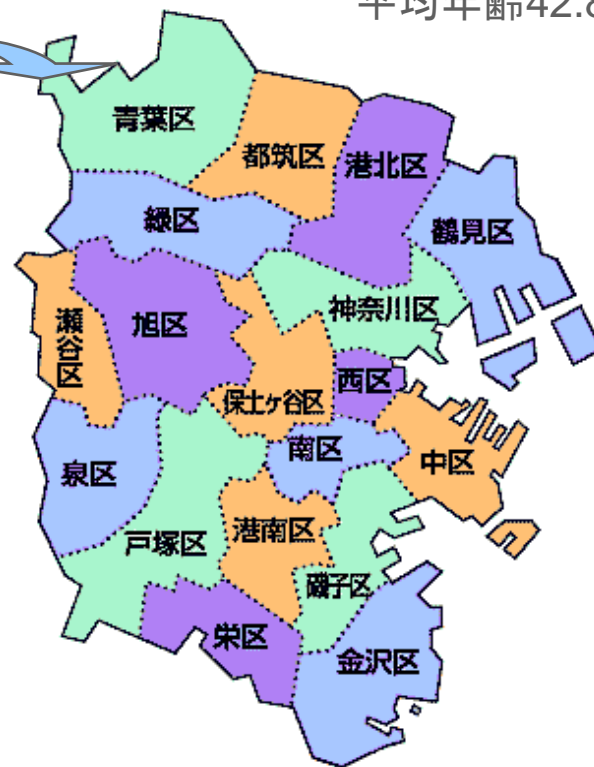


平成21年度 地域・職域連携推進事業関係者会議
横浜市役所健康福祉局 小西美香子

横浜市の概況

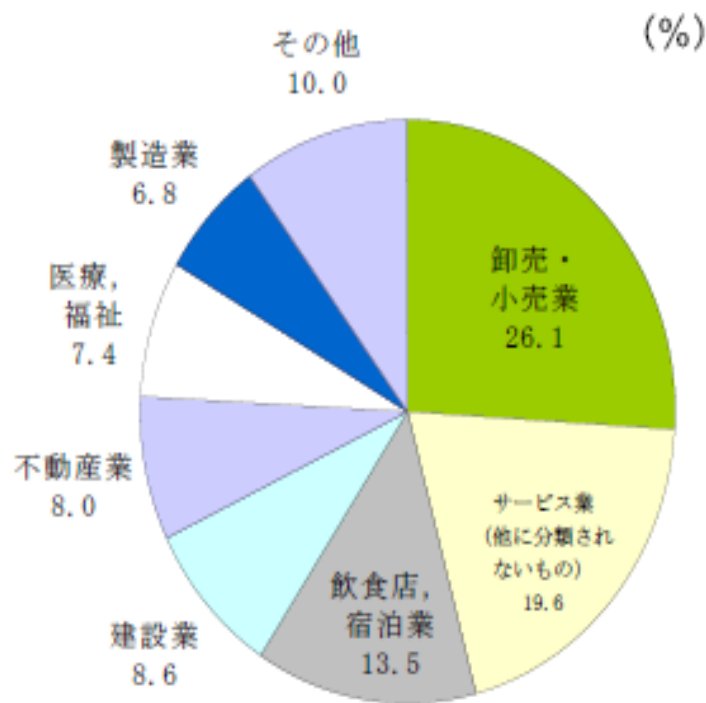


人口総数 3,671,776人
世帯総数1,577,579世帯
(平成21年10月1日)
18区役所
平均年齢42.83歳



横浜市の概況

図1 産業大分類別事業所数の構成比
—非農林漁業（公務を除く）



● 従事者規模別事業所数

(従事者29人以下)

小規模事業所 90%

● 従事者数別

1 ~ 4人	10.3%
5 ~ 9人	11.9%
10 ~ 19人	14.6%

特定健康診査・特定保健指導（横浜市国保）

● 特定健康診査の実施状況（平成20年度）

受診率 21.94%（目標20%）

（対象者数 582,499人 受診者数127,783人）

課題 受診勧奨、制度理解の促進、外部委託のため
実施体制の確保等。

● 特定保健指導

対象者 受診者の12.23%（15,624人）

利用者 873人（利用率5.59%）

健康横浜21の推進

目的

一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づいて健康づくりを行い、自らが健康でありたいと思える市民を増やす。

重点的に取り組むテーマ



取組みにあたっての目標

- **目標 1**
市民が健康に関する**正しい知識を身につける**ことができる
- **目標 2**
知識を**行動に活かす**ことができる
- **目標 3**
健康づくりに関心を持つ市民が増える

健康横浜21の推進体制

★健康課題や役割の確認、情報交換

健康横浜21推進会議（年2回） （横浜市地域・職域連携推進協議会）

- (1) 「健康横浜21」の推進にかかる総合調整
- (2) 普及啓発等健康づくり活動の推進支援
- (3) 推進の評価等に関すること



食習慣の改善

構成メンバー

- ・食生活等改善推進員協議会
 - ・JA横浜
 - ・神奈川県栄養士会
 - ・学校関係者
 - ・チェーンストア協会
- 等

運動の定着

構成メンバー

- ・保健活動推進員会
 - ・食生活等改善推進員協議会
 - ・横浜市体育協会
- 等

禁煙・分煙の推進

構成メンバー

- ・保健活動推進員会
 - ・禁煙、分煙活動を推進する 神奈川会議
 - ・横浜市食品衛生協会
 - ・学校関係者
 - ・薬剤師会、歯科医師会
- 等

地域・職域連携

構成メンバー

- ・地域産業保健センター
 - ・協会健保
 - ・国保連
 - ・社会保険事務所
 - ・労働基準監督署
 - ・医師会
- 等

ワーキング 年2～3回

具体的な取組事業

～平成20年度・21年度～

1 市民意識の把握(20年度)

- 健康に関する市民意識調査
- 民間施設における受動喫煙防止対策調査
- 薬剤師会・歯科医師会の受動喫煙防止対策調査



2 「健康横浜21」重点分野(食・運動・タバコ)を中心とした啓発事業の実施

3 民間企業と連携した大規模健康啓発

- 公共交通機関(大手私鉄1社、市営地下鉄)
- スーパーマーケット(6チェーンストアと実施)

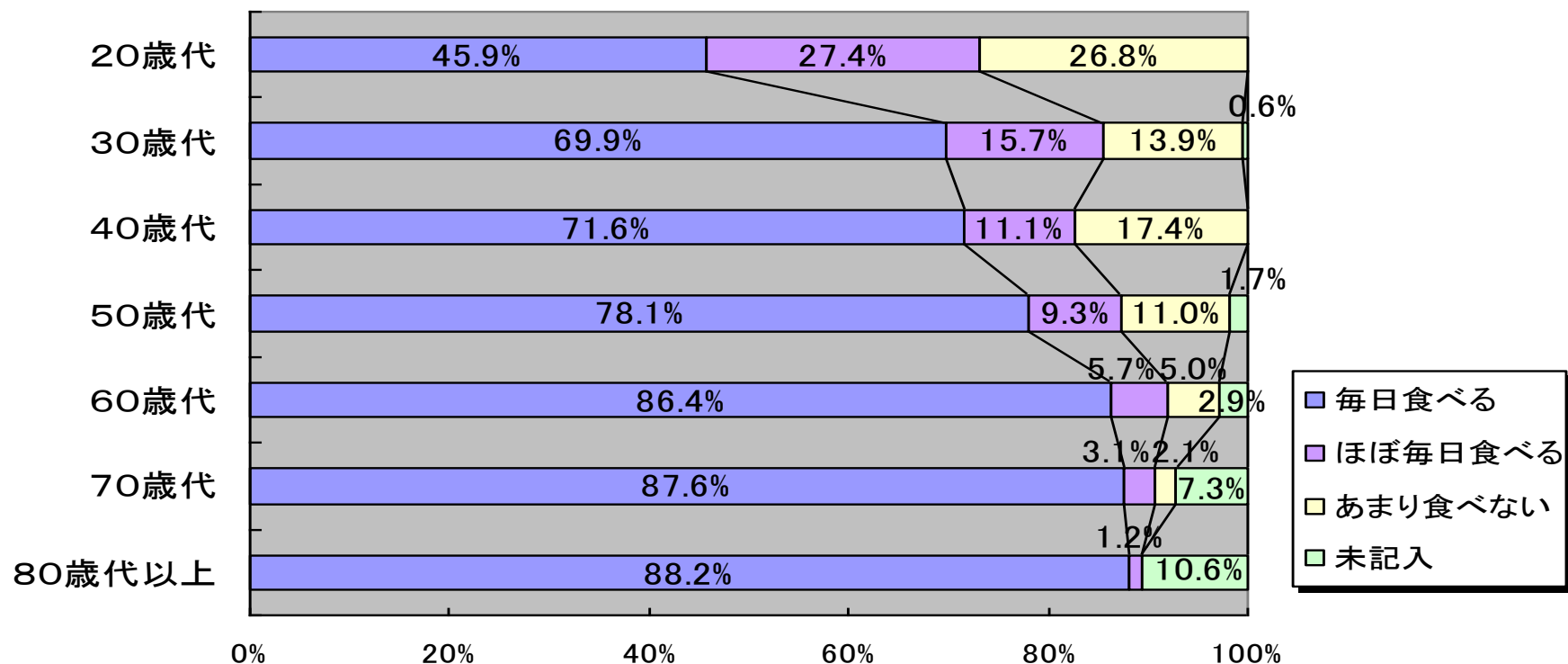
4 地域・職域連携の推進

健康に関する市民意識

朝食の欠食率

特に20代の朝食欠食率が高い

朝食の摂取率(年代別)

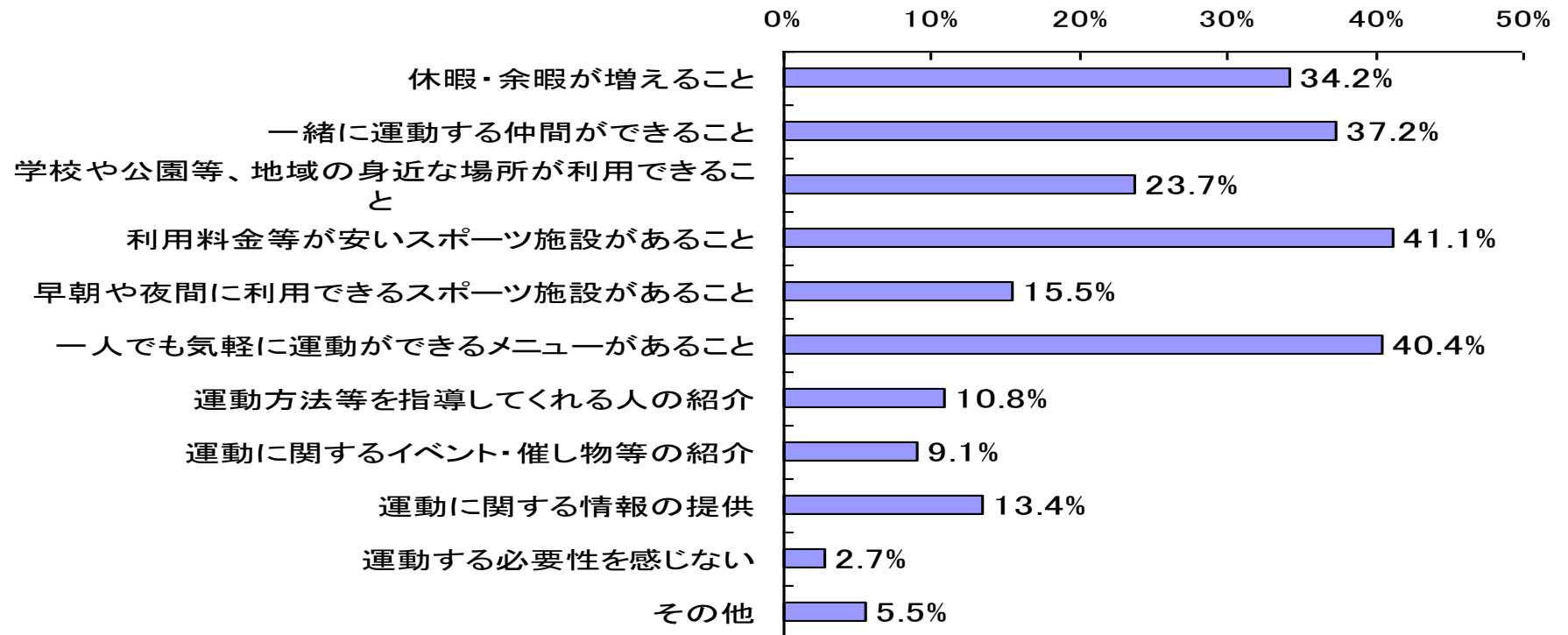


健康に関する市民意識

どのようになれば運動に取り組めるか

「利用料金が安い施設」があり、「一人で気軽に出来る」、逆に「仲間と取り組める」こと、また「余暇・休暇時間が増える」ことが4割～3割を占めた。

どのようになれば運動に取り組めるか



食分野の主な取組

●「スーパーでの啓発」



●保護者に対する健康教育等



●「食習慣の改善」関係団体の連絡会



運動分野の主な取組 (公園で健康づくり応援事業)

公園のリニューアル時、住民の要望に応じて健康遊具を設置。既に市内の公園に602基の健康遊具が設置(平成21年3月末)。
市民ボランティア(保健活動推進員)を中心に、研修を実施。



タバコ分野の主な取組

●個別禁煙相談・禁煙教室



●小学生と保護者対象の受動喫煙防止教育



●禁煙キャンペーンの実施



駅前で
の禁煙啓発

●両親教室でのパパ向け禁煙啓発



母子健康手帳交付
時にもチラシを配
布。啓発チャンス
を逃しません！

電車を活用した大規模啓発

啓発対象:働く世代(就業住民)

"HAPPY! WELLNESS WAVE 2008"

車内に健康啓発ポスターを掲出
期間:平成20年9月~11月



車内掲出効果!

市内公共施設他、希望された全国の企業等
へ無償提供 (4,000枚作成)

健康啓発ポスター(横) 1030x280(mm) 2008.11.19.再入版



あなたのタバコが、
まわりの人の命に
影響しているのです。

新・常識!!

タバコはこんなに怖い!!

- 肺がんによる死亡率 約2~4倍
- 早産の可能性 約3倍
- 肌の老化
- 歯周病・口臭など



副流煙

でも、本当に怖いのは
「受動喫煙」!!

受動喫煙とは、本人が喫煙しなくても、
他人のタバコの煙(副流煙、呼出煙)を吸い込むこと。
つまり「無煙喫煙機が普及している」状態で、
健康に害を及ぼしているのです。

タバコの先から立ちのぼる
「副流煙」の方が、
危険物質がいっぱい!!

有害成分	主流煙の値を1とすると.....
タール	3.4倍
ニコチン	2.8倍
一酸化炭素	4.7倍

※気流浄化装置を使っても、有害物質を完全に除去することはできません!



家族の健康を
考えますか?!

あなたが吸っているそのタバコが、
大切なご家族、周囲の人の命を
大きな危険にさらしています!!



職場で

迷惑をかけるべしやない。
それは被害者です。



飲食店で
他人の命を
巻き込まないで
ください。
従業員の健康も
危険にさらされています。

タバコをやめたい人へ
医療保険を利用して
禁煙治療をはじめましょう!

医師を含む5回の治療が保険対象。
カウンセリング等の行動療法で治療します。
医療保険適用 4つの条件

- ①テストによりニコチン依存症と診断された。
- ②1日の喫煙本数×喫煙年数=200以上。
- ③すぐに禁煙したいと考えている。
- ④禁煙治療を受けることに文書で同意している。

タバコに関する情報・医療保険が適用される
医療機関などの情報は、ホームページで!

横浜市禁煙サポート 検索

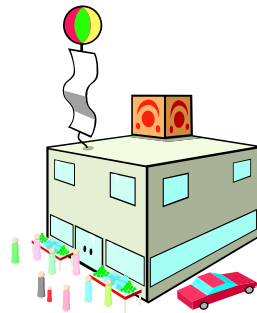
横浜市 健康福祉局健康事業課
TEL.045-671-2454 FAX.045-663-4469
受動喫煙防止 重中キャンペーン!

スーパーマーケットとの協働による大規模啓発

● なぜスーパーか? ~期待される効果は?~

スーパー

- ・十分な催事場所の提供
- ・チラシへの掲載
- ・メーカーとのタイアップ



行政

- ・体験型(各種測定)
- ・ビジュアルを使った啓発
- ・市民ボランティアによる市民参加型啓発
- ・保健関連事業者とのタイアップ



(協働によるメリット)

- 来店者数UP(体験型健康チェックは関心が高い)
- 健康づくり関連商品の売り上げUP
(運動関連商品、口腔ケア関連商品、など)
- 地域での社会的企業価値の向上

(協働によるメリット)

- 健康づくりを日常生活の中でPR
(従来型の広報が届かない男性・若年層へのPR)
- ファミリー丸ごと啓発(家族内での話題)
- イベントで得た知識の定着
(売り場で野菜たっぷりメニューの材料を買う)

WinWinの関係が重要

連携事例

「うつ」についての講演会の実施（20年度21年度）

事業趣旨

●背景
うつ病の症状の経験者が全国平均より多い。

●対象
中小企業管理者

●内容
うつを予防するための企業の具体的な支援についての講演会



労務・人事・総務 & 管理職対象

「会社力」がうつから救う！

うつ対策は結果的に会社の利益になります！

講師
山口 律子 講師
MDA(うつ・気分障害協会) 理事
MDAでは、「うつ病」の方のための職場復帰支援プログラムを行っており、多くの方の職場復帰を実現している、テレビ新聞など各メディアに注目され大反響を得ています。企業、自治体などからの講演依頼も多く、年間100本を超える講演では、働く人々のメンタルヘルスケアの大切さを説いています。

内容
・「会社のうつ」その予防法と対処法
・うつ病は心の病気ではない
・社員の職場復帰を支援する
・利用できる相談機関の紹介

日時
2008. 7.11 (金)
15:00 ~ 17:30

開催場所
磯子区役所7階会議室

参加資格
磯子区内企業
労務・人事・総務 & 管理職
※ 先着順受付

食す笑顔
講演支援
職場支援

お問い合わせ先
磯子福祉保健センター 健康づくり係
〒225-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1
電話：750-2447 / Fax：750-2547
E-mail：is-herusu-puran@city.yokohama.jp

連携事例 ～工夫点と課題～

工夫点

- 地域（行政内部）の他部門と連携し、相談・フォロー体制を整え研修を実施
- ピンポイントにチラシ配布（特に小規模事業所）
地域産業保健センター、労働基準監督署、労務安全衛生協会、県産業保健センター、食品衛生協会、理美容組合など

課題

- 小規模事業所にとっては、福祉保健センターも地域産業保健センターも認知度が低い
- 会社には「うつ」リスクはないと思いこんでいる
- この経済危機で、事業所にとってメンタルヘルス対策の重要性や緊急性は下がった

地域・職域分野

- ・ 関係者と連絡する
- ・ 保健事業の実施状況を把握する
- ・ 関係者と協議の場を設営する
- ・ 情報の交換から、新たな保健事業の創設

H20年度実施

- 地域産業保健センターと区保健師との連絡会議
(市内4エリアで各1回実施)
- 産業看護（労務安全衛生協会・委員会代表）と市との連絡会
- 地域・職域情報一元化→ホームページ開設
「Wellness LifeStyle」

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/wls/>



更に平成21年度は・・・

- 協会健保主催「特定保健指導フェア」に協力
- 労働基準監督署主催研修に資料提供

連絡会議の様子



地域情報の提供

「産業看護と行政保健師との連絡会」までの流れ

きっかけ

地域産業保健センターと区保健師との連絡会議の場でコーディネーターから、「産業看護との連絡会を持った方がいいのでは？」という提案が出た。

連絡会実施までの動き

○県産業保健推進センター主催の「県下産業看護職交流会世話人会」のネットワークで横浜市域の産業看護の核となる方を把握。

↓電話でアプローチ。

○「自分たちも連携したかった」

連絡会実施までの調整・各役割

○市・・・場所の提供・進行等

○産業看護・・・市内各支部の代表保健師に声かけ。各自会社を説得し参加。

産業看護が配置されている企業の保健師と連携することで中小企業へのアプローチのヒントが見えるかも・・・



POINT! 産業看護の方は、企業の了解が無いと出席しにくい。市からの依頼文があると参加しやすい。そのため労務安全衛生協会の本部との調整。

産業看護との連絡会を実施して見えてきたこと 1

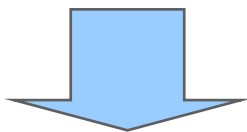
産業看護の現状と課題

- 企業の従業員は、様々な地域から通勤しているため、**複数の地域との連携**の必要性がある。
- 産業看護は、**企業としての方針**（企業の中での健康の重要度）に左右される。
- 地域と職域とが連携することでのメリットを明確にする必要がある。（**メリットが分からないと企業側は動きにくい**）
- 退職者のその後**が気になる。地域の情報があれば事前に情報提供ができる。

産業看護との連絡会を実施して見えてきたこと 2

地域・職域連携のあり方と今後の取組について

- 「労務」「安全」「衛生」それぞれの立場で、地域・職域連携の必要性を認識することが大事。
- 地域も職域も労働基準監督署（労務安全衛生協会も）の協力が不可欠。



まず出来ることから～

- 労働基準監督署にご挨拶
- 職域の研修会やイベントに出向き地域情報を発信
- 地域保健、産業看護の実務者レベルでの話し合いを持ち看護職間のネットワークをつくる→顔の見える関係。

産業医面接指導と 地域産業保健センター

横浜西地域産業保健センター

コーディネーター 近藤 昇



地域産業保健センター

【概要】

- 神奈川県内 12か所
- 横浜市内 4か所 (西・鶴見・南・北)
- 市医師会登録産業医 217人

【西地域産業保健センターについて】

- 横浜市の西部エリア6区
(旭区・泉区・栄区・戸塚区・瀬谷区・保土ヶ谷区)
- 特徴 工業地域が少なく、宅地開発で「ベットタウン」
介護老人福祉施設など介護施設が多い
産業医による健康相談を希望する企業が少ない
中小規模の企業の把握が出来ない

地域保健との連携 ～連携を通して変わったこと～

顔の見える関係ができた

地域保健(保健師)との情報交換会の実施により、気軽に相談できる関係ができた。



連携事業への展開

- STEP1** 介護の当事者として、介護現場の肉体的・精神的労働負荷を認識
- STEP2** 新たな事業として介護職員向けの健康相談を横浜市に発案
- STEP3** 横浜市が、地域包括支援センター所長会議、行政の会議で説明ほか調整
地域産業保健センターが、事業の予算化、労働基準監督署主催研修でPR

(今後について)

- 介護施設関係者の地域産業保健センターの業務の理解と利用
介護施設経営者が健康づくりの必要性を理解する
- 労働基準監督署の協力の重要性 ～健康問題へのアプローチの認識～
- 誰もが相談にのれるように、産業医の確保

地域・職域連携推進協議会の 運営・活動上の課題と方向性

①健康課題の共有と役割の明確化

- 地域保健と職域保健では、目的の相違があるものの提供している保健サービスは同じ。
- お互いの持つ情報を発信し続けることで健康課題が見えてくる。
- 双方のメリットを生かした事業の実施。

②地域と職域の情報共有

- 顔の見える関係を築く → 情報交換が活発化 → 新たな事業の創出や課題の解決

③小規模事業所へのアプローチ

- 就業住民として、生活の場を活用し啓発（スーパー、公共交通機関等との協働）
- 労働基準監督署など、公的機関の持つ役割を活用し情報提供

④評価の実施

- 評価の必要性 → プロセス評価が重要